

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770400428		
法人名	三協グループ株式会社 介護事業部		
事業所名	グループホーム「やすらぎ」		
所在地	大阪市港区弁天5-14-3		
自己評価作成日	平成22年12月1日	評価結果市町村受理日	平成23年2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osaka-fine-kohyo-
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階
訪問調査日	平成22年12月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

少人数のグループホーム(6名)でありますので、とてもアットホームな雰囲気です。気軽に外出の出来る環境であり、地域の祭り・初詣・散歩・デイサービスでの行事参加等を全員で楽しんでおられます。手作りのおやつや、週2回の昼食食事イベントも実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

10階建て自社ビルの2階部分を改装して平成14年7月、定員6人のグループホームとして開設された。家庭的な雰囲気が引き継がれ、1階に併設のデイサービス職員とホーム職員が兼務で、利用者との関係性を築いている。法人代表がビル最上階に居住し家族の介護の必要から介護事業に参入した。親身の介護が蓄積され、同地区内で居宅介護支援事業所を開設し地域との繋がりが深い。平成23年春に第3のグループホームを開設する予定であり、地域に密着した頼れる事業所として期待されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現在掲げている事業所の理念に、地域の一員として地域との連携に努める介護の実現を目指すという表現を入れている。朝礼時に理念を唱和している。	理念は会社共通項目と所属別項目があり、職員会議で話し合っている。1ヶ月毎に職員全員が自己評価表を提出し、実践に向けた努力をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の神社の夏祭り、初詣、盆踊り、運動会等地域の行事に参加、スーパーへの買物、喫茶店に行くなどの近隣の付き合いを行っている。	利用者個々が町会費を支払い、町会の集いに参加している。管理者は月1回、夜の町会会議に出席している。町会の掲示板に事業所のお知らせを掲示する許可を貰っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、町内会会議に参加し、地域の方々との情報交換をし、夜警にも参加。交流を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2カ月に1度、地域包括センター担当者・地域役員・ご家族・福祉センター関係者の方々と行事報告、意見交換をしている。	町会の老人会館を借り2ヶ月に1回、2ヶ所のGH合同で開催している。啓発話題提供として認知症について正しい情報を伝え、各役員の質問や意見を介護に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	成年後見人制度利用後の相談や地域の方々に向けて、感染予防対策の講演を依頼している。	要介護認定更新申請代行や生活保護手続きなどで運営上の相談や報告をしている。来年春に開設する第3GHIについて助言を貰っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行わず、状態に応じて見守り等の対応をしている。	身体拘束をしないケアに取り組んでいる。急な外階段と10階建共有エレベーターがある2ヶ所の入口は施錠している。利用者に閉塞感を与えることを認識し、1階のデイサービスに参加し散歩の回数を増やしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、勉強会を通して防止に努めている。また、入居者様の話に細かく傾聴し、状況判断している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は制度利用活用された方有り。研修等・勉強会等実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し、十分の理解を頂くよう、納得される説明をしている。退去においては、各関連機関と連携をとり、必要な援助を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族様にも参加頂く事で意見・苦情交換の場としている。	運営推進会議や家族が同行する外出行事で家族が気軽に意見を出せるよう働きかけをしている。午後のお茶の時間にゆっくり利用者から自由に発言をして貰っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者主催で月1回のミーティングを開催し、職員の意見を求めている。同様に代表者と各管理者で月1回ミーティングを開催し、各部署の問題・提案を協議。	各事業所合同の管理者会議や各種委員会会議で全事業所の運営やサービスについて活発な意見交換をし、業務の向上に役立っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	3月末に人事評価を代表者・各管理者合同で行っている。評価後の個人面接も実施。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	平等に研修参加を呼び掛け、意欲ある職員には参加してもらい、受講後は内部研修を実施。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	港区内の事業所連絡会・大阪市ネットワーク等で情報交換をし、サービス向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人からの訴え・要望に傾聴し、出来るだけの改善・説明をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームの理解と現状の生活・雰囲気を知って頂き、その上でご家族様の要望を聞き、ニーズに合う対応を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様のニーズに合わせ、必要な支援を見極め、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の生活歴、趣味等、十分把握した上でご本人の力を発揮して頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、近況報告や写真を送付している。来所・面接時はリビングや居室に気軽に入って頂けるような雰囲気作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の日常生活の様子を通信でお知らせすると共に、ご家族・友人に参加して頂きやすいプログラムや行事を企画し、馴染みの深い関係を確認して頂いている。	地元の利用者は地元行事に引き続き参加している。他地域からの利用者は以前住んでいた所の絵画教室に、タクシーで毎月通い、作品をホームの廊下や玄関に飾っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が相互理解をし、気軽に会話が出来る様な雰囲気を作り、昼食・お茶はリビングで皆様が顔を揃える様に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了となった場合でも、ご相談があれば役立つよう介護サマリーを作成し、保管している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様の思いや話を傾聴し生活を共にする中で、行動や周辺症状への理解を深め、ご本人の希望や意向の把握をし、入居者様本位の居心地の良い暮らし方を大切にしている。	以前の暮らし方を家族と利用者から聴取したことをもとに、利用者の状態や体調を見ながら、対話や表情から意向を把握し希望に添えるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報把握に努め、入所後の生活行動の観察、また積極的にコミュニケーションをとることで、ご家族の話・生活歴の情報を得て信頼関係を築いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量・水分摂取量・排泄回数・体重変化・バイタルサイン等で、毎日の心身状態を把握し、個人の病歴・禁忌事項とのすり合わせをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の現在の生活情報を十分に提供した上で、キーパーソンの方と話し合いの時間を設け、ケアプランの見直しに努めている。職員が閲覧後捺印して情報を共有している。	利用者の生活状況をよく聴き、利用者や家族の希望や意見を入れた介護計画を作成し、丁寧に説明し署名を貰っている。3ヶ月に1回モニタリングをして新たな介護計画を作成し職員が共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は記録洩れのないよう十分注意し、申し送り等で全員が情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域のボランティア利用や新たな資源の開発を模索している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方もメンバー構成されている運営推進会議で話し合いの場を設け、敬老会・その他のイベントへの参加等協力して頂きながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される前に説明し、納得頂ければ当ホームの内科往診医を利用して頂いている。	個々に同意を得て、協力医療機関の内科の往診を週2回、訪問リハビリは週1回受けている。月1回内科医から往診報告書を買っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同グループ内に8:30～17:30迄看護師従事。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関より入院時の入居者様に関する情報交換・サマリーは、詳細に行い、ご本人・ご家族・病院・グループホームの意向が円滑に活かされている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、ご家族及び入居者様に重度化した時の対応を説明。また、入居後の体調の変化時、掛かり付けの医師に相談の上、予見し得る重度化・その際の対応について、ご家族・ご本人の意向に添うよう対応している。	利用者や家族が安心してサービスを利用出来るよう日常の健康管理や急変時には対応出来るようにしているが、重度化や終末期の事業所の方針については、前回評価でも要望されたが明確な文書を作成していない。	常時医療行為が必要な状態への対応は出来ないことを事業所の方針として決めているが、利用者や家族と方針を共有するため、文書化して同意書に記名捺印して貰うことが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時には直ちに医師の判断を仰ぎ、早急に対応している。夜間時は全職員が初期対応を学び、手順記載のマニュアルは全職員が見れる場所に掲載している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、実地訓練を行い、避難経路・通報・誘導の注意点等の確認。自主訓練も行い、災害時の対策を図る。	消防署の協力を得て避難訓練を実施している。避難訓練には近隣住民の参加がない。前回評価で地域の災害時協力体制の構築を勧められた。	防災マニュアルを見直し、非常用物品を備蓄し、昼夜を問わず避難出来るよう地区住民の協力を得る働きかけが求められる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様を尊厳し、決してプライドを傷つける事なく対応しています。また、個人情報保護のもと、研修受講・勉強会実施。	利用者に接する言葉かけや態度は、尊厳や羞恥心に配慮し職員同士で気をつけている。事業所内異動のため、各種の研修と記録が不備である。	今年度は、各種の内部研修会が完全に実施されていない。管理者が5月に交代したが、書類の整理を至急完了することを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様とのコミュニケーションをたくさんする事で要望等を理解する。本人の意思を尊重する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自己のペースで過ごして頂く事を優先し、共同生活上の調和を図りながら、ゆとりある日常生活を過ごして頂くよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容(2カ月毎)を利用し、整容に努めている。服装については、本人の好みを尊重し、対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お米研ぎや盛り付け等、入居者様と職員と一緒に食事の準備をしている。	2給食業者の調理済み副食を採っている。飯と汁物はホームで作る。木曜・土曜は利用者の好みを聞いて、朝食の材料と共に買物に行く。職員と一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々人の体調等考慮して、刻み食等の対応や、好みに合わせて飲み物の種類や冷温に対処し、水分量の確保をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々人の状況・状態に合わせ、介助を行い、食べ残し・歯間かす・舌苔の除去を行い、口腔内の清潔保持をたもっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、時間誘導・声掛けをしている。	排泄チェック表で個別のパターンを把握して、事前にトイレ誘導をしている。自立した利用者もいるが、それとなく見守っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腹部を温めたり、マッサージを行い、運動を取り入れて腸内運動を促し、自力排便出来る様支援している。消化し難い食べ物はキザミ食等で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	原則、曜日対応としているが、体調等より臨機応変に対応している。脱衣場・浴室の温度管理を行い、必要に応じ浴槽内に椅子を設置する等環境整備している。	毎日風呂を用意し、隔日に入浴するよう利用者を状態別に2班に分け、午前中にゆっくり入浴して貰っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時刻1時間位前に室温調整を行う。テレビは個々の習慣で自主的に21時頃には消される。消されていない時は巡回時に安眠確認し、消している。リビングは20時過ぎには、テレビは消音にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れや服薬ミス防止の為、服薬前に氏名・日付け・朝昼夕眠前を声にして確認し、内服チェック表に押印している。また、発疹・発熱・眠気等体調変化には十分注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	炊事・洗濯・掃除・植え木の水やり等、出来る事を分担して頂き、生活に張り合いを持ってよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候・体調に合わせて、個人や合同で外出支援している。また、ご家族様と連携を図り、公共機関を利用しての外出支援をしている。	ホームは元本社事務所を改造して開設したため、利用者の出入りに制約があり、出来る限り近くの公園やコンビニへ出かけている。併設のデイサービスの車を利用して、農園の芋ほりや神社へのお参り、外食にも行く。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は所持されてはいないが、外出時に買物された際、立替支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状など出して頂けるよう支援している。また、電話を架けたい入居者様の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外出先・ホーム内のイベント等の写真を飾っている。貼り絵等の装飾により、季節感を出して寛いだ雰囲気の空間を演出している。	居間は手狭だが南向きで窓が大きく明るい。大きなテーブルを1つ置き前にテレビがあり、生活感のある我が家のダイニングルームのような雰囲気があり寛げる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	十分な空間とはいえないが、廊下にベンチシートを設置し、居室・リビング以外で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや家具類・写真等を配置し、自宅に近い環境を演出している。	使い慣れたタンスや家具、鏡台や仏壇を持ち込み我が家として、暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・風呂・居室入口に写真や名前・作成された絵画等掲示している。洗面所・トイレに照明を点けてわかり易くしている。		